

保護者様

春日井市立坂下小学校
校長 木 南 秀 雄

令和7年度 異常気象時・大地震発生時における対応について

- 下記の警報等は、「春日井市」（「春日井市」を含む「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」も同様）に発表されている場合が対象です。
- 下記の内容は、原則的な対応です。児童の安全確保を優先するために、災害・気象・通学路等の状況に応じて、それ以外の対応をする場合があります。
- 下記のような場合は、学校情報配信アプリHome&School(H&S)・学校ホームページ等でも情報をお知らせします。また、お子さんが家庭にchromebookを持ち帰っている場合は、classroomでお知らせする場合があります。
ただし、インターネット回線の混雑や停電等で学校からの連絡手段が絶たれる場合があります。その場合は下記の内容を原則として対応してください。
- 下記のような場合は、電話での個別の問い合わせはご遠慮ください。電話を緊急連絡用に確保するため、また職員は児童の安全確保を最優先に対応するためです。どうかご理解ください。
- 下記に示す状況・対応にかかわらず、保護者の方が危険と思われる場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせる等してください。その場合は学校へご連絡ください。

1 暴風警報・暴風雪警報について

(1) 登校前に警報が発表されている場合

午前7時まで解除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常通りの登校・授業 ・ 前日中に給食実施が決定…給食あり ・ 前日中に給食中止が決定…弁当持参
午前7時以降午前11時まで解除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午後1時15分（通常の登校時刻の5時間後）までに登校し、その後、5時間目の授業を開始する。 ・ 通学班ごとの出発時刻も、通常の5時間後とする。 (7:50 出発の場合は 12:50 出発) ・ 家で昼食をすませてください。
午前11時以降に解除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休校

(2) 登校後に警報が発表された場合

- ・ 授業を中止し、通学路の安全を確認した後、速やかに職員が引率して通学班で下校させます。
ご都合のつく方は、通学路まで出て通学班に付き添ってください。
通学班で下校した際に、万が一一家に入れない場合は、通学班担当者と学校に戻りますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・ 台風の場合は、事前に台風情報等を確認し、暴風警報が発表された場合について、ご家庭でお子さんとよく話し合っておいてください。
- ・ 状況によっては、保護者によるお迎え（引き渡し下校）をお願いします。（時刻等はH&S・学校ホームページ等でお知らせします。）

2 **警戒レベル4以上または特別警報（以下「特別警報等」）**について

(1) 登校前に特別警報等が発表されている場合

- ・ 午前7時の段階で発表されている場合は、休校とします。
- ・ その後、特別警報等が解除されても、登校させないでください。

(2) 登校後に特別警報等が発表された場合

- ・ 即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- ・ その後、特別警報等が解除されても、災害・気象・通学路の状況等から帰宅が困難な場合は、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- ・ 特別警報等の解除後、安全の確認ができた場合は、保護者によるお迎え（引き渡し下校）をお願いします。（時刻等はH&S・学校ホームページ等でお知らせします。）

3 **その他の警報・注意報等**について

- ・ 通常通りの登校・授業とします。
- ・ ただし、保護者の方が危険と思われる場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせる等してください。その場合は学校へご連絡ください。
- ・ 災害・気象・通学路等の状況によっては、1や2と同様の対応をします。

4 **大地震（震度5弱以上）**が発生した場合について

(1) 登校前に発生した場合

- ・ 休校とします。登校させないでください。

(2) 登下校中に発生した場合

- ・ 原則として、安全を確保しながら速やかに帰宅することとします。
- ・ 学校へ行った方が安全と児童が判断した場合には、学校で待機させます。その場合は保護者によるお迎え（引き渡し下校）をお願いします。

(3) 登校後に発生した場合

- ・ 即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- ・ 保護者によるお迎え（引き渡し下校）をお願いします。（時刻等はH&S・学校ホームページ等でお知らせします。）

5 **「南海トラフ地震臨時情報」「南海トラフ地震関連解説情報」**について

- ・ 春日井市の防災計画にもとづき、別紙のような対応をします。

6 **子どもの家・なかよし教室・放課後デイサービス等**を利用している方へ

- ・ それぞれの非常時の対応については、ご自分で確認しておいてください。

春日井市立坂下小学校

- ・ 住 所 〒480-0305 春日井市坂下町5丁目324番地
- ・ 電 話 0568-88-0001
- ・ F A X 0568-88-0002
- ・ メール sakashita-e@kasugai.ed.jp